

長寿90歳 おめでとう

※承諾された方のみ氏名を掲載しています。

町内在住で90歳を迎える方を祝う「別海町長寿賞」が干場 トシさん（昭和6年6月5日・本別海）、青木 六子さん（昭和6年6月10日・西春別駅前）、菊池 ヨノさん（昭和6年6月28日・別海）に贈られました。

※新型コロナウイルス感染予防のため、当分の間、写真撮影は取り止めています。

別海高校野球部 北・北海道大会出場

7/6

「第103回 全国高等学校野球選手権大会北・北海道大会」（7月15日から25日旭川市）に臨む別海高等学校野球部の選手たち18名が、副町長と教育長を表敬訪問しました。

チームを代表して主将から「日頃お世話になっている人たちへの感謝を忘れず、甲子園を目指して一生懸命頑張ります」と大会への意気込みが語られ、副町長と教育長からはチームの健闘を祈る激励の言葉がありました。



別海中央ジュニアイーグルス 全道大会出場



6/29

「高円宮賜杯第41回全日本学童軟式野球大会マクドナルド・トーナメント北北海道大会」（7月3日から5日旭川市）に臨む別海中央野球スポーツ少年団（別海中央ジュニアイーグルス）の選手たち18名が、町長と教育長を表敬訪問しました。

チームを代表して主将から「野球をできることに感謝し、一生懸命頑張ります」と大会への意気込みが語られ、町長と教育長からはチームの健闘を祈る激励の言葉がありました。

花のある 街づくり

環境整備や緑化運動を進めるため「花のある街づくり事業」の一環として、別海市街地10町内会の協力の下、主要道路にプランターを設置しています。

本年も、町からペコニアを提供し、10月末日まで各町内会に管理をお願いしています。



すずらんが贈呈されました

6/11

上風連小学校の5・6年生11名の皆さんから、町長と教育長へすずらの鉢植えと手作りの感謝状が贈呈されました。



このすずらは、毎年地域の方々の協力を得ながら、子どもたちが心を込めて育てているものです。本年度は、町内全児童生徒に配置されたタブレット型パソコン端末を活用し、オンラインで児童による感謝状の読み上げが行われました。



ねむろ自然の番人宣言

5/21

「ねむろ自然の番人宣言」活動の一環として、高玉建設工業株式会社（高玉哲朗 代表取締役社長）による清掃活動が行われました。

30名の従業員の皆さんが本別海西別川河口付近のごみ拾いを行い、環境の美化へつなげられました。

チャレンジスクール学習会

6/26、7/3・10

東公民館の少年事業「チャレンジスクール」の学習会として、「クテクンの滝沢登り体験」「カヌー&SUP体験」「西別岳登山体験」を実施しました。

「クテクンの滝沢登り体験」では、昨年も参加した子どもたちは慣れた様子で岩に手をついたりしながら登っており、初参加の子どもたちは先輩たちの動きをマネしながら登っていました。目的地では滝を見ながら昼食を食べ、たどり着いた実感を味わっている様子でした。

「カヌー&SUP体験」では、カヌーとSUPが並走した状態で上流から下流の砂浜まで漕いでいくことができました。SUPについては複数人で乗ったため、後ろの人がかじ取りに苦戦しているようでしたが、すぐに上達して周りの人たちから褒められていました。

「西別岳登山体験」では、曇り空の中でしたが「がまん坂」の傾斜に圧倒されながらも子どもたち同士が励ましあったり、われ先にと駆け下りて行くなど活発な行動も見られました。子どもたちからは「大変だったけど楽しかった」「景色がとてもきれいだった」などの声も聞かれました。

いずれの学習会も、みんな笑顔で地元の大自然を大いに満喫していました。



夏だ！祭りだ！ べっかいこども夏まつり



7/11

「夏だ！祭りだ！べっかいこども夏まつり」が中央公民館で開催されました。

感染症対策を行った上で、縁日コーナーや消防車放水体験、バルーンショー、乗馬体験などさまざまな催しが行われました。

たくさんの人が訪れ、会場には笑顔があふれていました。

ふるさと交流館オープン日

7/1

ふるさと交流館がリニューアルオープンし、初日から多くの方が訪れ、先着100名の方には記念の紅白餅が配られました。

再開を待ち望まれていた利用者の方からは、きれいになった施設に対する喜びの声がありました。



低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯以外) についてのお知らせ

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

■給付対象者

- ①令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の支給を受けている方で、令和3年度分の住民税均等割が非課税である方（公務員を除く）
 - ②①のほか、対象児童（令和3年3月31日時点で18歳未満の子（特別児童扶養手当の算定基礎となっている場合は、20歳未満）の養育者（公務員を含む）であって、以下のいずれかに該当する方
 - ・令和3年度分の住民税均等割が非課税である方
 - ・令和3年1月1日以降に新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、住民税非課税相当の収入となった方
- ※令和4年2月末までに生まれた新生児も対象となります。

■給付額 児童1人当たり 5万円

■申請期間 令和4年2月28日(月)まで

■申請方法

左記①の方は、申請不要です。

左記②に該当する方は、下記担当へお申し出ください。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

町ホームページ検索キーワード

子育て世帯生活支援特別給付金 🔍 検索

問合せ／福祉課 こども・子育て担当
(内線1314)

町内行事中止のお知らせ

「第24回町民健康づくり パークゴルフ大会」の 中止について

町国民健康保険では、町民の健康づくりのため、例年8月中旬にパークゴルフ大会を開催しているところですが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、本年度は中止とします。

開催を楽しみにされていた皆さんには大変申し訳ございませんが、ご理解いただきますようお願いいたします。

問合せ／町民課 国民健康保険担当 (内線1215)